○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設	
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**4　児童扶養手当の支払期月の弾力化について**
提案市	伊那市
提案要旨	児童扶養手当の支払期月を弾力的に運用できるよう法律の改正を求める。
提案理由	児童扶養手当については、ひとり親家庭の家計の安定を図り子どもの貧困を防ぐため、ひとり親家庭の希望や支給事務の負担等を踏まえて、支給自治体において独自に決定できることが望ましい。
現況及び課題等	現行では、児童扶養手当法に定めのとおり４月、８月及び 12 月の年３期に分けて、それぞれの前月までの手当を支給しているが、このまとめ払いが、ひとり親家庭の収入の不安定さを生み、家賃・光熱水費等を滞納し、支給日にまとめて支払い、次の支給日まで生活費が不足するという悪循環を生じさせている。
関係法令	児童扶養手当法第７条